

7. エイズ患者・H I V感染者・ハンセン病元患者等

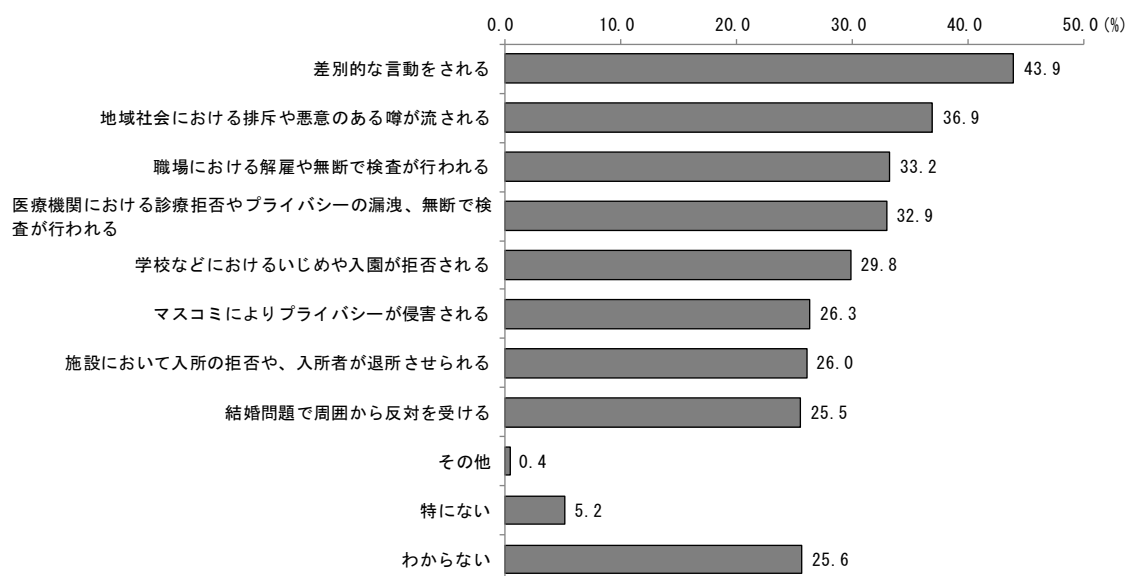
(1) エイズ患者・H I V感染者に関する人権上の問題点

問7-1 エイズ患者・H I V感染者に関する事柄で、人権上問題があると思われるのはどのようなことですか。

【〇はいくつでも】

1. 差別的な言動をされる
2. 職場における解雇や無断で検査が行われる
3. 結婚問題で周囲から反対を受ける
4. 医療機関における診療拒否やプライバシーの漏洩（もれること）、無断で検査が行われる
5. 学校などにおけるいじめや入園が拒否される
6. 施設において入所の拒否や、入所者が退所させられる
7. マスコミによりプライバシーが侵害される
8. 地域社会における排斥や悪意のある噂が流される
9. その他（具体的に ）
10. 特にない
11. わからない

図7-1 エイズ患者・H I V感染者に関する人権上の問題点（％）

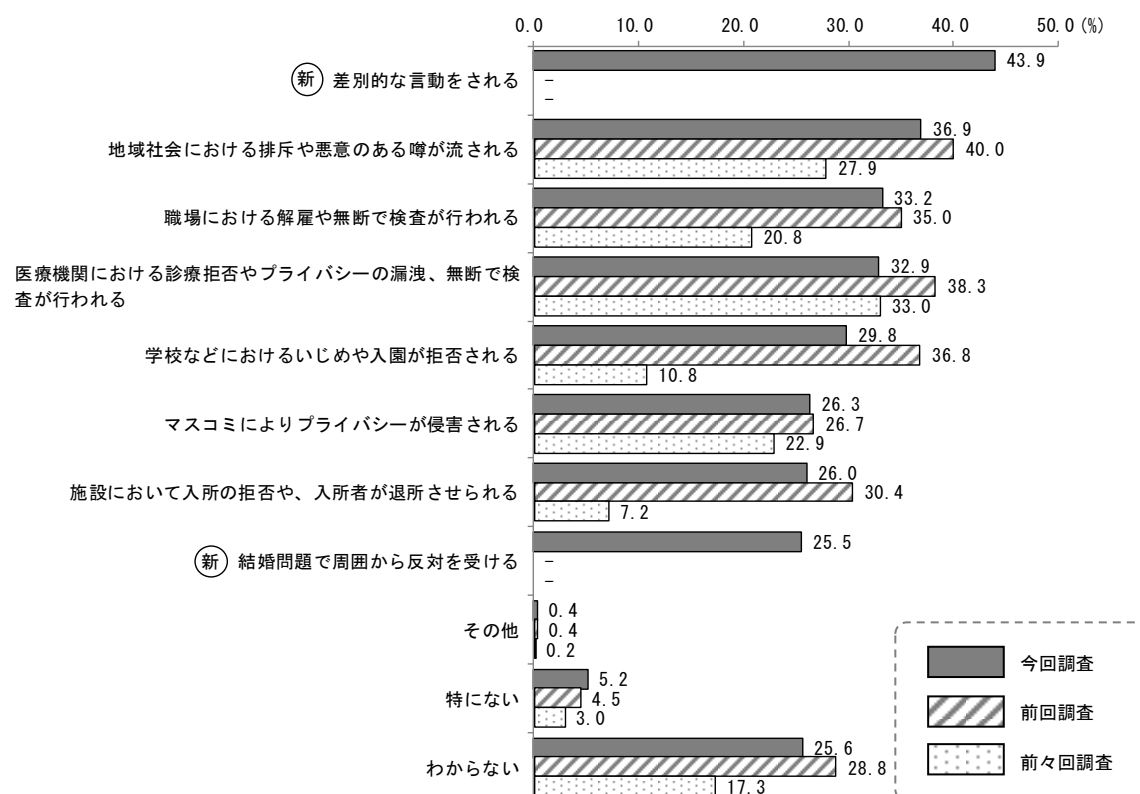


エイズ患者・H I V感染者に関する人権上の問題点については、「差別的な言動をされる」の割合が43.9%で最も高く、次いで「地域社会における排斥や悪意のある噂が流される」が36.9%、「職場における解雇や無断で検査が行われる」が33.2%となっている。

また、「わからない」の割合がハンセン病元患者等や外国人と同様に高くなっている。

「その他」の記述としては、「薬害による感染者もひとくくりになされている風潮」「身近にいないので差別されているように思えない」などがあつた。

図 7-2 エイズ患者・H I V感染者に関する人権上の問題点 (%) [過去調査との比較]



* 前々回調査の回答条件は【2つまで○】。

前回、前々回調査と比較すると、「地域社会における排斥や悪意のある噂が流される」や「職場における解雇や無断で検査が行われる」などの割合は、前回調査より減少しているが、前々回調査よりは増加している。

表 7-3 エイズ患者・H I V感染者に関する人権上の問題点【性別】 (%)

	男性			女性		
	今回調査	前回調査	前々回調査	今回調査	前回調査	前々回調査
差別的な言動をされる	45.8	-	-	42.4	-	-
地域社会における排斥や悪意のある噂が流される	35.3	39.1	28.5	38.2	41.9	27.5
職場における解雇や無断で検査が行われる	30.5	31.8	21.3	35.4	38.5	20.7
医療機関における診療拒否やプライバシーの漏洩、無断で検査が行われる	29.6	36.2	33.8	35.5	41.0	32.8
学校などにおけるいじめや入園が拒否される	27.6	34.0	9.4	31.5	39.9	12.0
マスコミによりプライバシーが侵害される	23.8	26.3	23.4	28.1	27.6	23.1
施設において入所の拒否や、入所者が退所させられる	23.7	28.5	8.4	28.0	32.7	6.1
結婚問題で周囲から反対を受ける	24.8	-	-	26.3	-	-
その他	0.4	0.3	0.2	0.4	0.4	0.3
特にない	6.4	5.8	2.9	4.4	3.6	3.1
わからない	25.8	27.7	16.5	25.3	30.1	17.7

性別で見ると、男女ともに「差別的な言動をされる」の割合が最も高くなっている。また、多くの選択肢で女性の割合が男性より高く、男性では「差別的な言動をされる」や「特にない」が高くなっている。

前回、前々回調査と比較すると、「特にない」の割合は男女ともに増加してきている。また、「わからない」は男女ともに前々回調査より増加しているが、前回調査よりは減少している。

表 7-4 エイズ患者・HIV感染者に関する人権上の問題点【年齢別】 (%)

	10 歳代	20 歳代	30 歳代	40 歳代	50 歳代	60 歳代	70 歳以上
差別的な言動をされる	41.2	51.3	56.8	47.9	45.6	45.0	31.3
地域社会における排斥や悪意のある噂が流される	29.4	46.1	47.3	41.0	39.1	39.1	23.7
職場における解雇や無断で検査が行われる	29.4	30.4	43.8	39.5	34.5	36.9	21.2
医療機関における診療拒否やプライバシーの漏洩、無断で検査が行われる	29.4	33.9	40.8	40.2	33.8	36.6	20.5
学校などにおけるいじめや入園が拒否される	29.4	39.1	46.7	33.7	29.2	27.1	20.2
マスコミによりプライバシーが侵害される	35.3	33.9	36.1	30.7	28.1	24.3	16.9
施設において入所の拒否や、入所者が退所させられる	17.6	22.6	34.9	26.8	29.9	26.3	20.5
結婚問題で周囲から反対を受ける	23.5	26.1	26.0	26.1	29.2	29.3	19.2
その他	0.0	0.9	0.6	0.0	1.1	0.6	0.0
特になし	5.9	5.2	2.4	3.8	3.6	7.0	7.1
わからない	35.3	16.5	17.2	20.7	19.9	24.9	38.9

年齢別でみると、70歳以上では「わからない」が、そのほかの年齢層では「差別的な言動をされる」の割合が最も高くなっている。

また、20歳代と30歳代の「地域社会における排斥や悪意のある噂が流される」や30歳代の「学校などにおけるいじめや入園が拒否される」が高い割合となっている。また、「わからない」では10歳代の割合も高くなっている。

表 7-5 エイズ患者・H I V感染者に関する人権上の問題点【職業別】 (%)

	農 林 漁 業	サ ー ビ ス 業	商 工 業	勤 め	職 員 、 公 務 員 及 び	医 療 ・ 福 祉 及 び	教 育 ・ 福 祉 及 び	そ の 他 業 、 自 由 職	家 事 専 業	生 徒 ・ 学 生	無 職
差別的な言動をされる	37.6	36.2	43.4	60.2	42.2	43.6	50.0	37.3			
地域社会における排斥や悪意のある噂が流される	26.6	32.3	37.0	50.6	45.3	31.8	50.0	31.9			
職場における解雇や無断で検査が行われる	22.0	26.8	32.5	44.0	34.4	35.8	35.0	30.6			
医療機関における診療拒否やプライバシーの漏洩、無断で検査が行われる	20.2	29.1	34.7	42.9	32.8	37.4	32.5	27.5			
学校などにおけるいじめや入園が拒否される	26.6	17.3	29.0	40.9	28.1	27.9	37.5	28.8			
マスコミによりプライバシーが侵害される	22.0	23.6	23.3	38.2	25.0	24.0	40.0	23.7			
施設において入所の拒否や、入所者が退所させられる	20.2	17.3	24.5	35.1	32.8	29.6	20.0	24.7			
結婚問題で周囲から反対を受ける	18.3	23.6	25.0	34.0	25.0	24.6	30.0	23.7			
その他	0.9	0.8	0.7	0.4	0.0	0.6	0.0	0.0			
特になし	7.3	4.7	4.2	3.1	4.7	4.5	0.0	8.5			
わからない	28.4	31.5	23.8	11.6	23.4	30.2	25.0	32.1			

職業別でみると、『自由業、その他有職』では「地域社会における排斥や悪意のある噂が流される」が、『生徒・学生』では「差別的な言動をされる」と「地域社会における排斥や悪意のある噂が流される」が、そのほかの職業では「差別的な言動をされる」の割合が、それぞれ最も高くなっている。

また、『教育・福祉・医療関係者及び職員、公務員』の「地域社会における排斥や悪意のある噂が流される」と「職場における解雇や無断で検査が行われる」が高い割合となっている。また、「わからない」では『商工サービス業』『家事専門』『無職』が高くなっている。

【参考】全国調査（内閣府 人権擁護に関する世論調査）

<H I V感染者等に関する人権問題>

問 14 あなたは、エイズ患者・H I V感染者やその家族に関し、現在、どのような人権問題が起きていると思いますか。この中からいくつでもあげてください。（複数回答）

（上位4項目）

	平成 29 年 10 月	（参考）平成 24 年 8 月
・ 結婚問題で周囲の反対を受けること	48.9%	41.6%
・ 差別的な言動をされること	37.7%	30.7%
・ 就職・職場で不利な扱いを受けること	34.5%	29.9%
・ 治療や入院を断られること	19.2%	19.7%

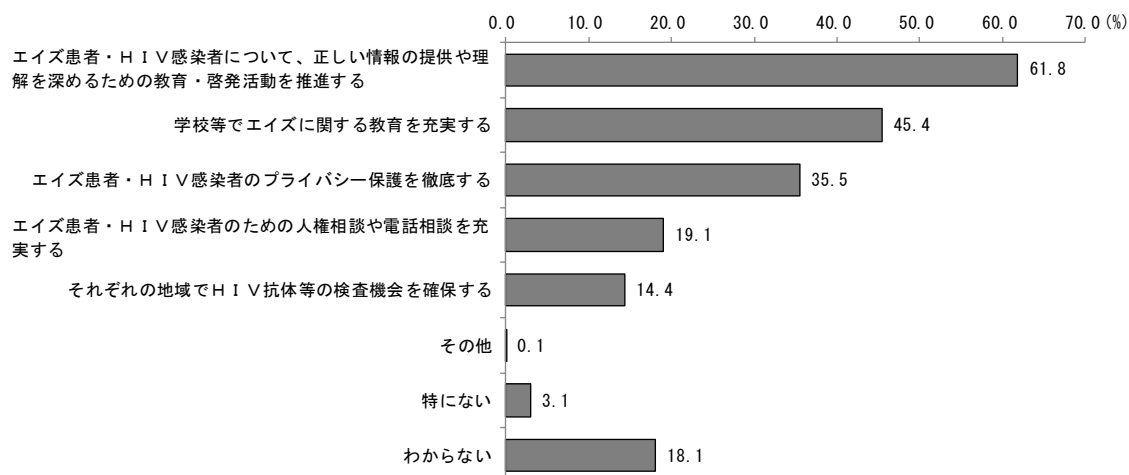
(2) エイズ患者・H I V感染者の人権を守るために必要なこと

問7-2 あなたは、エイズ患者・H I V感染者の人権を守るために必要なことはどのようなことだと思いますか。

【〇は3つまで】

1. エイズ患者・H I V感染者について、正しい情報の提供や理解を深めるための教育・啓発活動を推進する
2. 学校等でエイズに関する教育を充実する
3. エイズ患者・H I V感染者のプライバシー保護を徹底する
4. それぞれの地域でH I V抗体等の検査機会を確保する
5. エイズ患者・H I V感染者のための人権相談や電話相談を充実する
6. その他（具体的に ）
7. 特にない
8. わからない

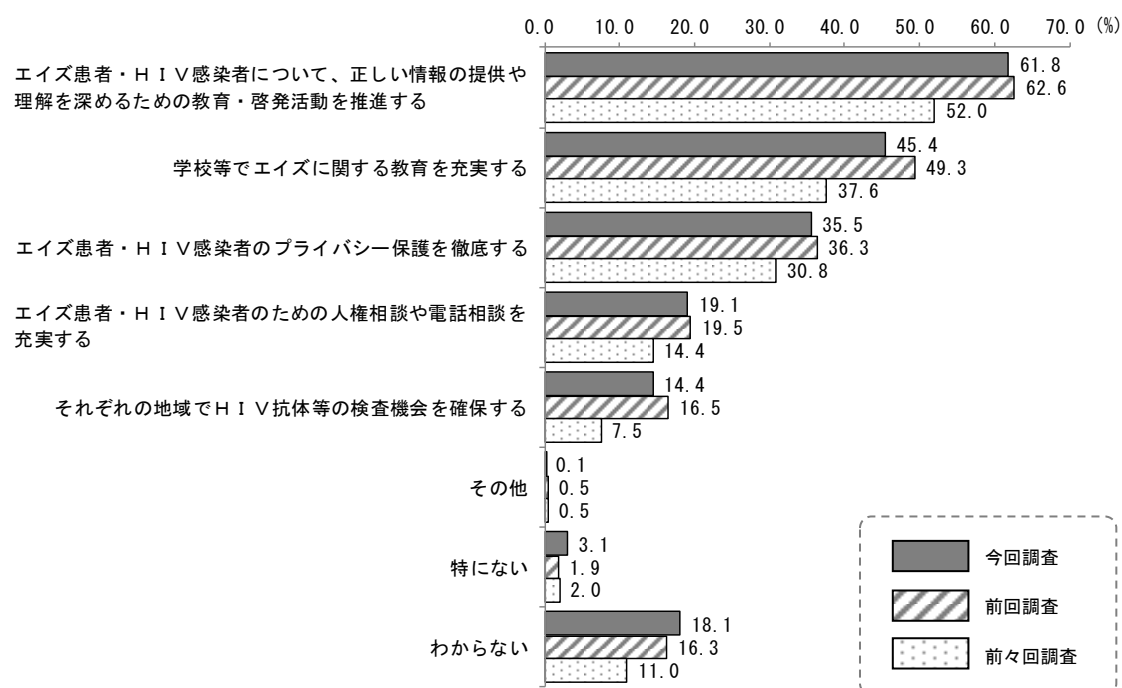
図7-6 エイズ患者・H I V感染者の人権を守るために必要なこと (%)



エイズ患者・H I V感染者の人権を守るために必要なことについては、「エイズ患者・H I V感染者について、正しい情報の提供や理解を深めるための教育・啓発活動を推進する」の割合が61.8%で最も高く、次いで「学校等でエイズに関する教育を充実する」が45.4%、「エイズ患者・H I V感染者のプライバシー保護を徹底する」が35.5%となっている。

「その他」の記述としては、「何より感染を拡大させない事が大事。エイズ患者と周囲に理解してもらい、その上で対応を皆で考え、共に生活を歩んでいくことが必要」「啓発活動はされているが、情報を見ようとしないう人が多いように感じる」などがあつた。

図 7-7 エイズ患者・H I V感染者の人権を守るために必要なこと (%) [過去調査との比較]



* 前々回調査の回答条件は【2つまで○】。

前回、前々回調査と比較すると、「わからない」の割合は増加してきている。

また、「エイズ患者・H I V感染者について、正しい情報の提供や理解を深めるための教育・啓発活動を推進する」や「学校等でエイズに関する教育を充実する」などの割合は、前回調査より減少しているが、前々回調査よりは増加している。

表 7-8 エイズ患者・H I V感染者の人権を守るために必要なこと【性別】(%)

	男性			女性		
	今回調査	前回調査	前々回調査	今回調査	前回調査	前々回調査
エイズ患者・H I V感染者について、正しい情報の提供や理解を深めるための教育・啓発活動を推進する	62.0	61.5	53.1	61.9	65.3	51.5
学校等でエイズに関する教育を充実する	42.6	49.4	37.3	47.8	51.0	38.1
エイズ患者・H I V感染者のプライバシー保護を徹底する	34.3	35.6	30.2	36.4	37.8	31.6
エイズ患者・H I V感染者のための人権相談や電話相談を充実する	20.4	20.2	14.2	18.0	19.5	14.7
それぞれの地域でH I V抗体等の検査機会を確保する	15.0	14.9	9.0	14.1	18.2	6.5
その他	0.1	0.3	0.6	0.1	0.7	0.5
特にない	4.0	3.2	2.0	2.5	1.0	1.9
わからない	18.3	16.6	9.9	17.9	16.0	11.7

性別で見ると、男女ともに「エイズ患者・H I V感染者について、正しい情報の提供や理解を深めるための教育・啓発活動を推進する」の割合が最も高くなっている。また、「学校等でエイズに関する教育を充実する」や「エイズ患者・H I V感染者のプライバシー保護を徹底する」では女性の割合が高く、「エイズ患者・H I V感染者のための人権相談や電話相談を充実する」や「それぞれの地域でH I V抗体等の検査機会を確保する」などでは男性の割合が高くなっている。

前回、前々回調査と比較すると、「わからない」の割合は男女ともに増加してきている。

表 7-9 エイズ患者・H I V感染者の人権を守るために必要なこと【年齢別】 (%)

	1 0 歳 代	2 0 歳 代	3 0 歳 代	4 0 歳 代	5 0 歳 代	6 0 歳 代	7 0 歳 以上
エイズ患者・H I V感染者について、正しい情報の提供や理解を深めるための教育・啓発活動を推進する	47.1	68.7	69.2	62.1	67.6	62.3	53.0
学校等でエイズに関する教育を充実する	47.1	54.8	55.0	51.7	43.4	45.0	36.4
エイズ患者・H I V感染者のプライバシー保護を徹底する	41.2	41.7	39.1	40.6	40.2	34.1	26.3
エイズ患者・H I V感染者のための人権相談や電話相談を充実する	11.8	14.8	11.2	15.7	18.9	24.3	21.5
それぞれの地域でH I V抗体等の検査機会を確保する	11.8	17.4	24.3	16.1	15.7	12.3	9.6
その他	0.0	0.0	0.6	0.0	0.0	0.3	0.0
特になし	5.9	1.7	2.4	1.9	3.2	3.9	3.8
わからない	29.4	11.3	8.9	13.8	14.9	18.7	28.0

年齢別でみると、10歳代では「エイズ患者・H I V感染者について、正しい情報の提供や理解を深めるための教育・啓発活動を推進する」と「学校等でエイズに関する教育を充実する」が、そのほかの年齢層では「エイズ患者・H I V感染者について、正しい情報の提供や理解を深めるための教育・啓発活動を推進する」の割合が最も高くなっている。

また、20歳代、30歳代、40歳代の「学校等でエイズに関する教育を充実する」が高い割合となっている。

表 7-10 エイズ患者・H I V感染者の人権を守るために必要なこと【職業別】 (%)

	農 林 漁 業	サ ー 工 ビ ス 業	勤 め	職 員 、 公 務 員 及 び	医 療 関 係 者 ・ 福 祉 ・ 公 務 員 及 び	教 育 ・ 福 祉 ・ 公 務 員 及 び	自 由 業 、 そ の 他 有 職	家 事 専 業	生 徒 ・ 学 生	無 職
エイズ患者・H I V感染者について、正しい情報の提供や理解を深めるための教育・啓発活動を推進する	55.0	58.3	59.4	74.5	68.8	62.6	70.0	57.3		
学校等でエイズに関する教育を充実する	44.0	46.5	45.3	54.8	50.0	43.6	55.0	39.3		
エイズ患者・H I V感染者のプライバシー保護を徹底する	20.2	36.2	39.2	41.3	37.5	33.5	42.5	31.6		
エイズ患者・H I V感染者のための人権相談や電話相談を充実する	15.6	15.0	16.7	19.3	23.4	23.5	17.5	21.1		
それぞれの地域でH I V抗体等の検査機会を確保する	14.7	8.7	17.7	22.0	14.1	7.8	20.0	10.5		
その他	0.0	0.8	0.0	0.4	0.0	0.0	0.0	0.0		
特にない	3.7	1.6	3.8	1.5	3.1	1.7	0.0	4.6		
わからない	23.9	24.4	14.9	5.4	14.1	24.6	15.0	24.4		

職業別でみると、全ての職業で「エイズ患者・H I V感染者について、正しい情報の提供や理解を深めるための教育・啓発活動を推進する」の割合が最も高く、次いで「学校等でエイズに関する教育を充実する」が高くなっている。

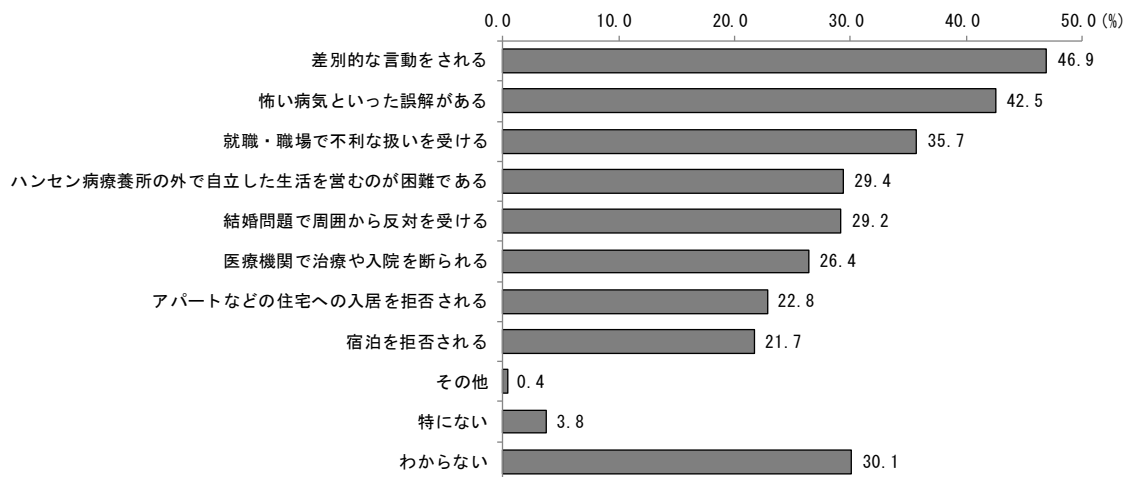
(3) ハンセン病元患者等に関する人権上の問題点

問7-3 ハンセン病元患者等に関する事柄で、人権上問題があると思われるのはどのようなことですか。

【〇はいくつでも】

1. 差別的な言動をされる
2. 就職・職場で不利な扱いを受ける
3. 結婚問題で周囲から反対を受ける
4. 医療機関で治療や入院を断られる
5. ハンセン病療養所の外で自立した生活を営むのが困難である
6. アパートなどの住居への入居を拒否される
7. 宿泊を拒否される
8. 怖い病気といった誤解がある
9. その他（具体的に ）
10. 特にない
11. わからない

図7-11 ハンセン病元患者等に関する人権上の問題点（％）

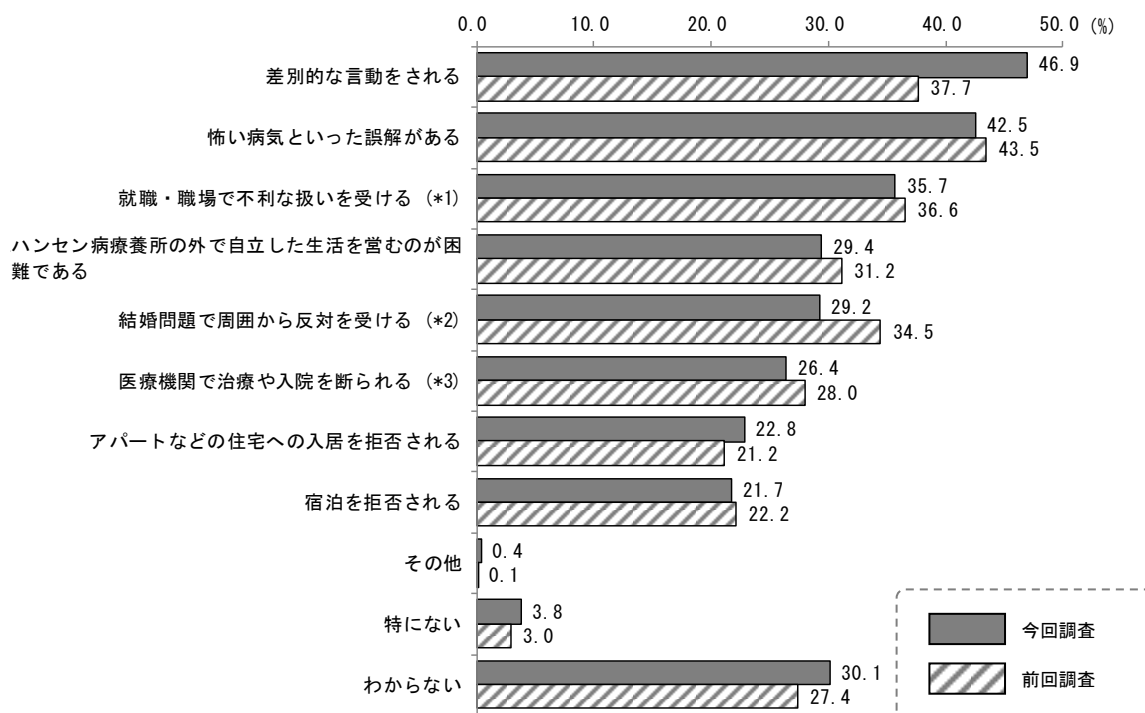


ハンセン病元患者等に関する人権上の問題点については、「差別的な言動をされる」の割合が46.9%で最も高く、次いで「怖い病気といった誤解がある」が42.5%、「就職・職場で不利な扱いを受ける」35.7%となっている。

また、「わからない」の割合がエイズ患者・HIV感染者や外国人と同様に高くなっている。

「その他」の記述としては、「行政が広報に力をそそぐ」「身近にいないのでわからない」などがあつた。

図 7-12 ハンセン病元患者等に関する人権上の問題点 (%) [他の調査との比較]



*1「就職・職場で不利な扱いを受ける」は、前回調査「家族等が就職・職場で不利な扱いを受ける」との比較。

*2「結婚問題で周囲から反対を受ける」は、前回調査「家族等の結婚問題で周囲が反対をする」との比較。

*3「医療機関で治療や入院を断られる」は、前回調査「医療機関で治療や入院を断る」との比較。

前回調査と比較すると、「差別的な言動をされる」や「わからない」の割合は増加し、「怖い病気といった誤解がある」や「就職・職場で不利な扱いを受ける」は減少している。

表 7-13 ハンセン病元患者等に関する人権上の問題点【性別】 (%)

	男性		女性	
	今回調査	前回調査	今回調査	前回調査
差別的な言動をされる	46.9	37.8	46.8	38.8
怖い病気といった誤解がある	39.4	41.2	44.9	46.6
就職・職場で不利な扱いを受ける	34.1	35.4	36.7	38.7
ハンセン病療養所の外で自立した生活を営むのが困難である	28.0	30.9	30.5	32.4
結婚問題で周囲から反対を受ける	28.5	34.4	29.8	35.5
医療機関で治療や入院を断られる	23.8	27.9	28.6	28.8
アパートなどの住宅への入居を拒否される	21.0	19.5	24.4	23.0
宿泊を拒否される	19.5	22.2	23.5	22.7
その他	0.7	0.0	0.2	0.3
特になし	4.0	3.8	3.7	2.5
わからない	31.4	28.4	29.2	27.2

性別で見ると、男女ともに「差別的な言動をされる」の割合が最も高くなっている。また、多くの選択肢で女性の割合が男性より高く、男性では「わからない」が高くなっている。

前回調査と比較すると、「差別的な言動をされる」「アパートなどの住宅への入居を拒否される」「わからない」の割合は男女ともに増加している。

表 7-14 ハンセン病元患者等に関する人権上の問題点【年齢別】 (%)

	1 0 歳 代	2 0 歳 代	3 0 歳 代	4 0 歳 代	5 0 歳 代	6 0 歳 代	7 0 歳 以 上
差別的な言動をされる	58.8	46.1	57.4	51.7	45.9	48.0	38.4
怖い病気といった誤解がある	35.3	33.9	41.4	42.1	46.6	48.9	37.1
就職・職場で不利な扱いを受ける	23.5	27.0	45.0	40.2	34.2	38.3	29.8
ハンセン病療養所の外で自立した生活を営むのが困難である	23.5	20.9	35.5	33.0	31.0	32.4	23.5
結婚問題で周囲から反対を受ける	17.6	16.5	27.8	28.0	29.5	35.2	29.0
医療機関で治療や入院を断られる	35.3	26.1	32.0	31.4	25.6	29.1	18.7
アパートなどの住宅への入居を拒否される	17.6	21.7	31.4	26.8	23.8	23.2	16.2
宿泊を拒否される	17.6	23.5	32.0	24.5	22.4	22.3	14.1
その他	0.0	1.7	0.6	0.4	0.4	0.6	0.0
特になし	5.9	3.5	3.0	1.9	2.5	4.5	5.8
わからない	35.3	33.9	30.8	31.8	27.0	27.1	32.3

年齢別で見ると、50歳代と60歳代では「怖い病気といった誤解がある」が、そのほかの年齢層では「差別的な言動をされる」の割合が最も高くなっている。

30歳代の「就職・職場で不利な扱いを受ける」や50歳代と60歳代の「差別的な言動をされる」が高い割合となっている。また、「わからない」は、全ての年齢層で高くなっている。

表 7-15 ハンセン病元患者等に関する人権上の問題点【職業別】 (%)

	農 林 漁 業	商 工 サ ー ビ ス 業	勤 め	職 員 、 医 療 関 係 者 及 び 公 務 員	教 育 ・ 福 祉 ・ 医 療 関 係 者 及 び 公 務 員	そ の 他 有 職	自 由 業 、 家 事 専 業	生 徒 ・ 学 生	無 職
差別的な言動をされる	36.7	36.2	43.4	64.9	46.9	48.0	52.5	43.7	
怖い病気といった誤解がある	34.9	41.7	40.1	49.0	50.0	44.7	37.5	41.4	
就職・職場で不利な扱いを受ける	29.4	28.3	32.1	48.6	39.1	36.9	32.5	34.2	
ハンセン病療養所の外で自立した生活を営むのが困難である	22.9	22.0	26.2	42.1	32.8	27.4	35.0	29.0	
結婚問題で周囲から反対を受ける	29.4	26.8	23.8	38.2	32.8	28.5	22.5	30.3	
医療機関で治療や入院を断られる	16.5	19.7	24.5	37.1	29.7	30.2	27.5	24.4	
アパートなどの住宅への入居を拒否される	13.8	18.9	21.5	31.7	28.1	21.8	20.0	22.6	
宿泊を拒否される	14.7	16.5	19.3	32.8	25.0	21.8	25.0	20.1	
その他	0.9	0.0	0.2	1.2	0.0	0.6	0.0	0.3	
特になし	6.4	4.7	3.1	1.2	4.7	5.0	0.0	5.1	
わからない	32.1	39.4	32.8	18.1	29.7	31.8	37.5	30.1	

職業別でみると、『商工サービス業』と『自由業、その他有職』では「怖い病気といった誤解がある」が、そのほかの職業では「差別的な言動をされる」の割合が最も高くなっている。

『教育・福祉・医療関係者及び職員、公務員』の「怖い病気といった誤解がある」と「就職・職場で不利な扱いを受ける」や『自由業、その他有職』の「差別的な言動をされる」が高い割合となっている。また、「わからない」では、『商工サービス業』や『生徒・学生』が高くなっている。

【参考】全国調査（内閣府 人権擁護に関する世論調査）

<ハンセン病患者等に関する人権問題>

問 15 あなたは、ハンセン病患者・回復者やその家族に関し、現在、どのような人権問題が起きていると思いますか。この中からいくつでもあげてください。（複数回答）

（上位6項目）

平成 29 年 10 月 （参考）平成 24 年 8 月

・ハンセン病療養所の外で自立した生活を営むのが困難なこと	31.7%	32.1%
・差別的な言動をされること	29.0%	22.3%
・結婚問題で周囲の反対を受けること	28.2%	25.1%
・就職・職場で不利な扱いを受けること	27.0%	21.1%
・じろじろ見られたり、避けられたりすること	26.3%	24.1%
・職場、学校等で嫌がらせやいじめを受けること	24.4%	16.3%

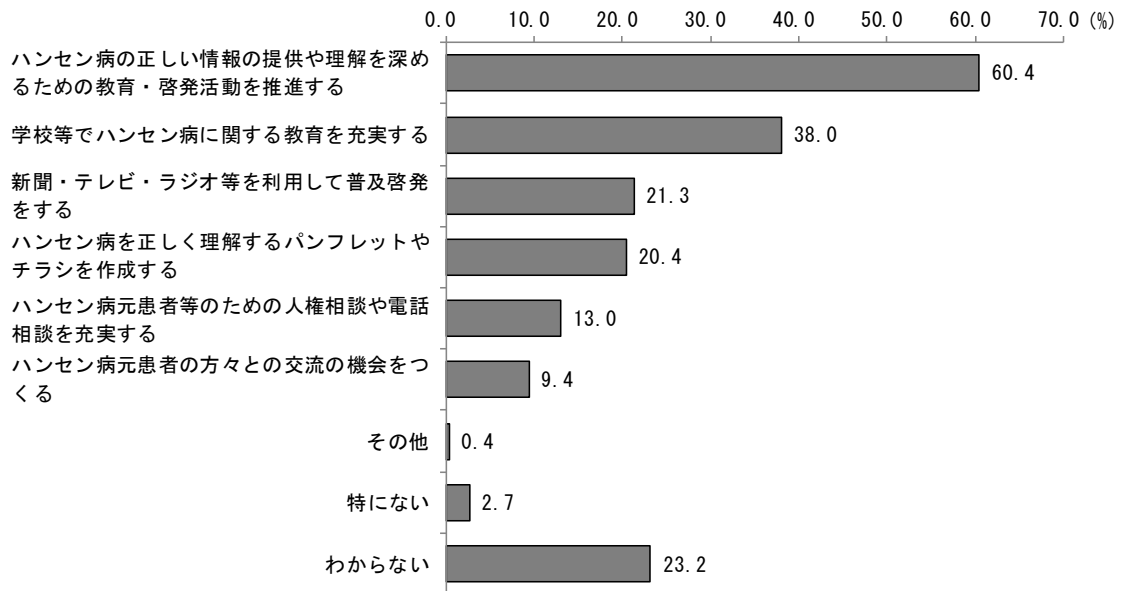
(4) ハンセン病元患者等の人権を守るために必要なこと

問7-4 あなたは、ハンセン病元患者等の人権を守るために必要なことはどのようなことだと思いますか。

【〇は3つまで】

1. ハンセン病の正しい情報の提供や理解を深めるための教育・啓発活動を推進する
2. ハンセン病を正しく理解するパンフレットやチラシを作成する
3. 新聞・テレビ・ラジオ等を利用して普及啓発をする
4. ハンセン病元患者の方々との交流の機会をつくる
5. 学校等でハンセン病に関する教育を充実する
6. ハンセン病元患者等の人権相談や電話相談を充実する
7. その他（具体的に ）
8. 特にない
9. わからない

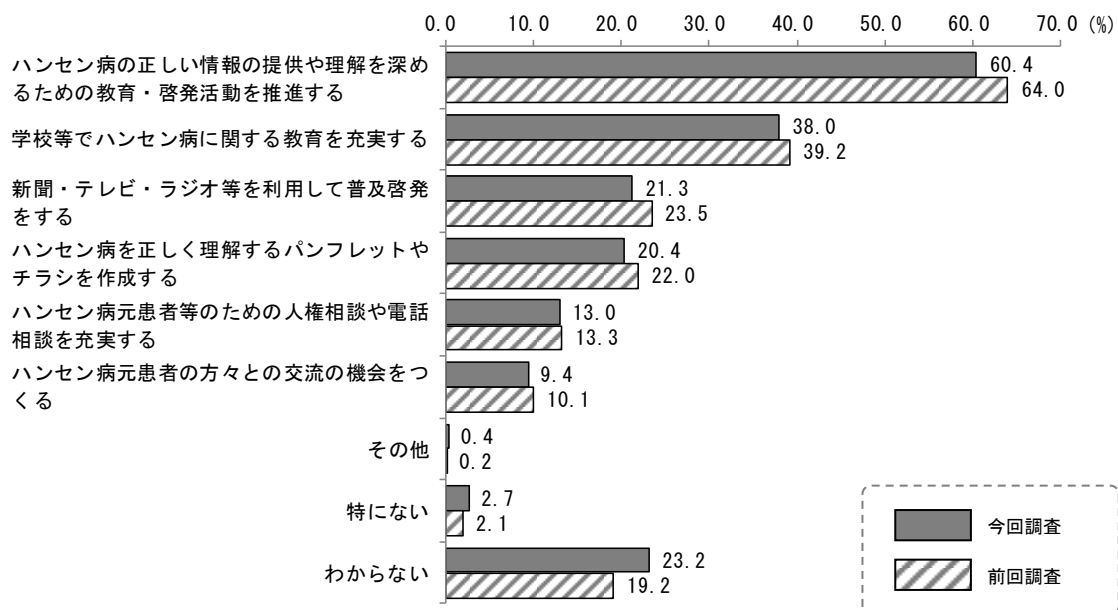
図7-16 ハンセン病元患者等の人権を守るために必要なこと (%)



ハンセン病元患者等の人権を守るために必要なことについては、「ハンセン病の正しい情報の提供や理解を深めるための教育・啓発活動を推進する」の割合が60.4%で最も高く、次いで「学校等でハンセン病に関する教育を充実する」が38.0%、「わからない」が23.2%となっている。

「その他」の記述としては、「インターネット等で若い世代にも普及啓発をする」「元患者等の生活の充実」などがあつた。

図 7-17 ハンセン病元患者等の人権を守るために必要なこと (%)



前回調査と比較すると、「わからない」の割合は増加し、そのほかの選択肢の「ハンセン病の正しい情報の提供や理解を深めるための教育・啓発活動を推進する」や「学校等でハンセン病に関する教育を充実する」などは減少している。

表 7-18 ハンセン病元患者等の人権を守るために必要なこと【性別】(%)

	男性		女性	
	今回調査	前回調査	今回調査	前回調査
ハンセン病の正しい情報の提供や理解を深めるための教育・啓発活動を推進する	60.8	62.7	60.3	66.3
学校等でハンセン病に関する教育を充実する	38.1	37.9	38.0	41.5
新聞・テレビ・ラジオ等を利用して普及啓発をする	21.7	23.2	21.3	24.3
ハンセン病を正しく理解するパンフレットやチラシを作成する	21.0	23.8	19.8	21.4
ハンセン病元患者等の人権相談や電話相談を充実する	13.0	10.6	12.9	15.6
ハンセン病元患者の方々との交流の機会をつくる	8.9	11.3	9.8	9.3
その他	0.4	0.2	0.4	0.1
特になし	3.1	2.7	2.5	1.6
わからない	24.1	21.0	22.6	18.3

性別で見ると、男女ともに「ハンセン病の正しい情報の提供や理解を深めるための教育・啓発活動を推進する」の割合が最も高くなっている。また、男女で割合にあまり差は見られない。

前回調査と比較すると、男女ともに「わからない」の割合が最も増加している。

表 7-19 ハンセン病元患者等の人権を守るために必要なこと【年齢別】 (%)

	1 0 歳 代	2 0 歳 代	3 0 歳 代	4 0 歳 代	5 0 歳 代	6 0 歳 代	7 0 歳 以上
ハンセン病の正しい情報の提供や理解を深めるための教育・啓発活動を推進する	41.2	67.8	62.1	61.7	63.3	61.2	55.1
学校等でハンセン病に関する教育を充実する	35.3	44.3	46.2	46.4	41.3	36.0	27.0
新聞・テレビ・ラジオ等を利用して普及啓発をする	5.9	14.8	22.5	18.8	23.8	25.4	19.9
ハンセン病を正しく理解するパンフレットやチラシを作成する	23.5	24.3	16.0	19.9	19.2	20.1	22.0
ハンセン病元患者等の人権相談や電話相談を充実する	11.8	6.1	10.1	10.3	11.7	16.2	15.9
ハンセン病元患者の方々との交流の機会をつくる	5.9	7.8	7.1	12.6	8.2	10.3	8.8
その他	5.9	0.0	0.0	0.4	0.7	0.6	0.3
特にない	5.9	1.7	2.4	1.5	2.1	2.8	4.3
わからない	29.4	19.1	23.1	24.5	21.0	22.1	25.8

年齢別で見ると、全ての年齢層で「ハンセン病の正しい情報の提供や理解を深めるための教育・啓発活動を推進する」の割合が最も高く、次いで「学校等でハンセン病に関する教育を充実する」が高くなっている。

表 7-20 ハンセン病元患者等の人権を守るために必要なこと【職業別】 (%)

	農 林 漁 業	サ ー ビ ス 業	商 工 業	勤 め	職 員 、 公 務 員 及 び	医 療 ・ 福 祉 及 び	教 育 ・ 社 会 福 祉 及 び	自 由 業 、 他 業	家 事 専 業	生 徒 ・ 学 生	無 職
ハンセン病の正しい情報の提供や理解を深めるための教育・啓発活動を推進する	55.0	57.5	58.7	75.3	53.1	59.8	60.0	57.1			
学校等でハンセン病に関する教育を充実する	29.4	37.8	41.5	50.2	32.8	29.1	40.0	34.2			
新聞・テレビ・ラジオ等を利用して普及啓発をする	22.0	18.1	21.0	23.2	21.9	19.6	17.5	22.9			
ハンセン病を正しく理解するパンフレットやチラシを作成する	18.3	18.9	18.6	21.2	25.0	18.4	27.5	21.9			
ハンセン病元患者等の人権相談や電話相談を充実する	8.3	8.7	10.6	14.7	17.2	17.9	5.0	15.2			
ハンセン病元患者の方々との交流の機会をつくる	9.2	10.2	7.3	12.4	3.1	8.9	10.0	10.8			
その他	0.0	0.0	0.0	0.8	0.0	0.6	2.5	0.8			
特になし	4.6	1.6	2.4	0.8	4.7	3.9	0.0	3.9			
わからない	25.7	31.5	24.5	13.9	26.6	25.1	25.0	22.6			

職業別でみると、全ての職業で「ハンセン病の正しい情報の提供や理解を深めるための教育・啓発活動を推進する」の割合が最も高く、次いで「学校等でハンセン病に関する教育を充実する」が高くなっている。